

## 公園グラウンド 陸上競技場利用停止

文化スポーツ課 ☎66・1222

芝生の養生のため、競技場の利用を停止します。

なお、フィールド内の一部利用やトラックの使用は可能です。

※予約システムでの申し込みはできません。

期間 6月2日(火)～7月31日(金)

問合先 公園グラウンド

☎57・2711

## 「創業者相談」を始めます

観光商工課 ☎66・1118

創業を目指す方の悩みことや課題について、専門家が無料で相談に応じます。

とき 毎月第2・4木曜日(4月は9日・23日)

①午後2時～3時  
②午後3時～4時

ところ 市役所 産業環境部会議室

対象 市内在住または市内で創業を目指す方

相談員 蒲郡商工会議所中小

## 「生活困窮者自立支援法」が

### スタートします

4月から、「生活困窮者への支援制度が始まります。

景気の低迷などにより、失業や非正規雇用、低収入などで、最低限の生活を維持できなくなる人が増加しています。

「生活困窮者自立支援制度」は、経済的な問題で生活に困っている人、長く失業している人、働いた経験がなく不安な人など、さまざまな理由で生活に困窮している人が、自立した生活を営めるように支援する制度です。

生活保護に陥らないように、生活保護にいたる前のセーフティーネットとして、支援員が相談に応じ、その人が抱えている状況や問題に対応した支援へとつなげていきます。

ひとりで抱え込まずに、まずはご相談ください。

福祉課 ☎66・1104

企業相談所職員または金融機関職員

申し込み・問合先 相談日の

2日前までに直接または電話で観光商工課へ。(申し込み順)

## 寿楽荘へ行く

### 無料送迎バスを利用しよう

長寿課 ☎66・1105

寿楽荘は市内在住の60歳以上の方が入浴、カラオケ、民謡、3B体操、健康体操、卓球、ヘルストロン、マッサーシ機、健康相談、囲碁、将棋など、無料で利用できる施設です。

### 水曜日「ふれあい入浴の日」

毎週水曜日は寿楽荘への往復に利用できるよう、無料バスを市内一円に巡回させていきます。入浴したり、カラオケや演芸・民謡など、一日楽しんで過ごしていただく事業を実施しています。

### ◆ボランティアの催し

午後0時30分～1時30分

◆演芸など 第3水曜日

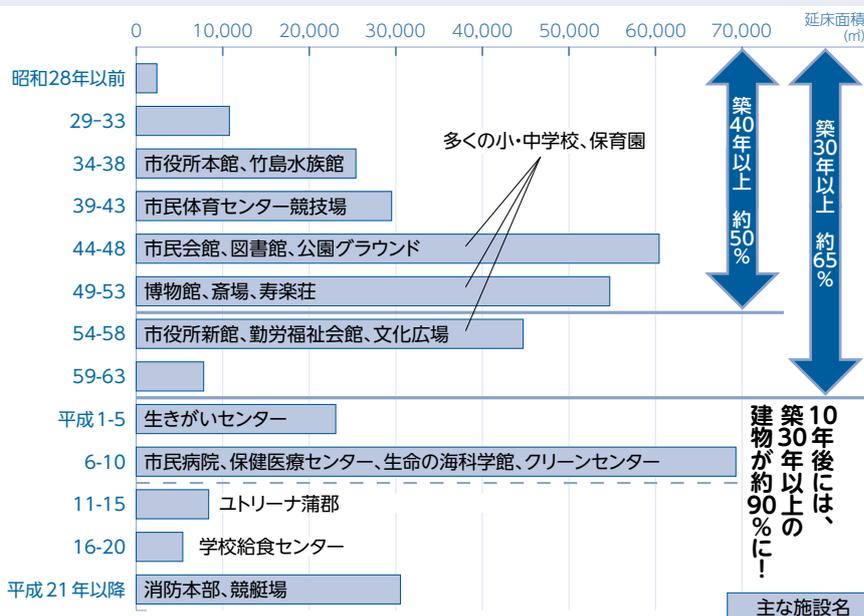
◆民謡クラブ

第2水曜日(偶数月)

問合先 寿楽荘

☎59・7411

## 考える・公共施設①



### 市が保有する251施設

市が保有している公共施設の老朽化が進んでいます。古い施設をそのまま維持・更新しようとするれば多くの費用がかかります。これは蒲郡市だけでなく全国的な課題となっています。

市は、公共施設の現状を分析した白書の発行、市民アンケートや市民会議を行い、平成27年度中に人口減少や少子高齢化を見据えた持続可能な公共施設のあり方を示した基本方針の策定を目指します。

財務課 ☎66・1158